

減塩講座受講者募集

コツを知っておいしく減塩しませんか。
と き 11月28日(月)
 午前 10 時～午後 3 時
ところ 保健センター 2 階
内容 減塩のための講話と調理実習
定員 20人(応募多数の場合は抽選)
参加費 500円(昼食材料費、保険料)
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル
申し込み問 11月20日(日)までに電話で亀岡市食生活改善推進員協議会広瀬登代子まで TEL22-1470 (健康増進課)

男女共同参画講座「ゆう・あいセミナー」受講者募集

と き 12月2日(金)
 午後 2 時～3 時 30 分
ところ ガレリアかめおか2階 大広間
対象 どなたでも
テーマ DV被害者の心理とその支援～被害者は、なぜ逃げないのか～
内容 配偶者などからのDV(ドメスティック・バイオレンス)が被害者に与える身体的、精神的影響を知るとともに、被害者心理を理解したうえで、必要な支援方法を学びます。
講師 内藤みちよさん(京都府家庭支援総合センター心理判定員・臨床心理士)
定員 50人(要申し込み)
参加料 無料
その他 手話通訳、要約筆記が必要な人は、申込時に予約してください。託児が必要な人は直接ガレリアかめおか TEL29-2700へ(いずれも無料)
申し込み問 11月28日(月)まで

に、市役所5階人権啓発課男女共同参画推進係へ
TEL25-5075、FAX22-6372
 電子メール
 jinken-keihatsu@city.kameoka.kyoto.jp
 (人権啓発課)

定住促進を一緒に考えてもらえる人を募集します

本市への移住や定住を促進させるための情報発信について、その方法や内容を検討する亀岡市定住促進会議の委員を募集します。
対象 満18歳以上50歳未満の市内在住で、次の条件を満たす人
 ・ 亀岡市外出身であること
 ・ 子育てで世代の移住・定住促進に興味がある人
募集人数 10人程度
会議開催 年3回程度(1回2時間程度)
任期 2年間(平成28年12月中旬～(予定))

謝礼 1回の会議出席につき5,000円(所得税含)をお支払いします。
選考方法 書類選考により決定し、応募者全員に通知
申し込み問 11月30日(水) <必着>までに、応募用紙に必要事項を記入の上、「移住・定住促進に関する亀岡の魅力」についての考えをまとめた作文(形式自由・A4用紙1枚程度)を添付し、持参または郵送、電子メールで次へ
〒621-8501 (住所不要) 亀岡市ふるさと創生課
TEL25-5060、FAX22-6372
 電子メール
 furusato-sousei@city.kameoka.kyoto.jp
 ※ 応募用紙は市役所1階市民情報コーナー、5階ふるさと創生課で配布。市ホームページからもダウンロード可能です。送付希望者には郵送、FAXでも対応します。
 (ふるさと創生課)

空き家バンクの登録物件の募集と無料相談会の開催

空き家を売却、または貸したい空き家所有者と空き家を購入、または借りたい人のマッチングを行う「空き家バンク」に登録する空き家を募集します。また、無料相談会を開催します。
対象となる空き家 居住を目的として建築され、現に居住していないまたは近く居住しなくなると見込まれる建物およびその敷地で市内に存するもの。ただし、賃貸または分譲を目的とする建物または土地を除く。
登録することができる人 空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売買もしくは賃貸借を行うことができる人
費用 無料
手続き 登録申込書に必要書類を添えて市役所5階ふるさと創生課まで。申込書などは市のホームページからダウンロード、もしくはふるさと創生課まで。郵送や電子メールなどでの送付も可能。申込書受付後、物件調査などを経て、適当と認めるものを登録。
活用方法 登録物件は、市ホームページなどを通じての案内や移住希望者への紹介を実施。物件の利用希望があった場合は、ふるさと創生課職員が見学への同行なども含めサポートを行う。
《相談会》
 (公社)京都府宅地建物取引業協会第五支部との協働により、空き家の利活用に関する無料相談会を開催。
と き 11月26日(土)午後1時30分～3時30分
ところ 市役所1階市民ホール
参加費 無料
申し込み問 11月25日(金)までに電話またはFAX、電子メールで次へ(当日受け付け可)市役所5階ふるさと創生課 **TEL25-5060、FAX22-6372**
 電子メール furusato-sousei@city.kameoka.kyoto.jp(ふるさと創生課)

ごみは、決められた日に決められた集積場へ、午前8時30分までに出しましょう